

上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所
上十三地区家畜衛生推進協議会
(一社)青森県畜産協会

0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044)
0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888)
017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

ブルセラ病が発生しました！

本年 10 月末に北海道の牛でブルセラ病の疑似患畜が確認されました。
日本では、平成 22 年以来、6 年ぶりの発生となります。

牛飼養者におかれましては、畜舎の清掃、消毒、毎日の健康観察等、
飼養衛生管理基準の徹底をお願いします。

◎ブルセラ病とは

[感染動物]

牛・豚・いのしし・山羊・綿羊 ヒトにも感染する**人獣共通感染症**です。

[症状]

流産・精巣炎による不妊など。妊娠していない雌、性成熟前の雄では無症状。

[感染経路]

感染牛の流産した胎子、胎盤から排菌され、汚染された飼料、水から経口感染する。
乳汁中にも排菌され、ヒトに感染します。

[もし患畜と決定したら？]

法定伝染病で**治療方法もない**ため、患畜は殺処分となります。

◎乳用牛の定期検査

十和田家畜保健衛生所では、**乳用牛**は地域を分け**5年ごとに全頭検査**を実施しています。
平成 28 年度では十和田市、六戸町の乳用雌牛を対象に行い、異状は認められていません。
平成 29 年度は六ヶ所村の乳用雌牛を対象に検査を行う予定となっています。

[検査項目]

ヨーネ病・**ブルセラ病**・結核病

[検査対象]

12 カ月齢以上の乳用雌牛



農場内で不妊や流産等の異状を発見したら、**直ちに家畜保健衛生所**に通報を！

十和田家畜保健衛生所

電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)
ホームページアドレス: <http://www.applenet.jp/~towada-kaho/>